

令和4年2月16日

組合員各位

全国情報ネットワーク協同組合

お詫び

当組合は、組合員株式会社アンビシャス及びその代表取締役（兼前常務理事）櫻田琢志氏に対し、下記の点において、過剰な表現行為がございましたので、これにより同氏らの名誉を毀損したことをお詫びするとともに、今後、表現行為について一層の配慮を行ってまいります。

なお、下記内容についてお問い合わせ等ございましたら、担当江藤までご連絡ください。

記

1 令和元年11月15日以降の表現行為について

当組合は、櫻田氏らの行為について「金融機関等への差押も行き、組合の信用を棄損する、多大なる業務妨害行為を行いました。」と評し、また、当該差押えの事実について「この行為は組合員の保険料等を自らの主義主張のために着服したと同様の行為」及び「手を付ける行為」と当組合ホームページ上で論評いたしました。当該表現に行き過ぎがございました。

2 令和2年1月9日頃の表現行為について

当組合の臨時総会招集資料において、当組合は、同氏らによる前記差押えの事実に関し「多額の金銭を奪い取るなど、訴訟に借口して権利を濫用し、健全な組合運営秩序を破壊し続けた」及び「有害な行動」などと論評いたしました。当該表現に行き過ぎがございました。

3 同月24日以降の表現行為について

同氏らによって当組合員宛に直接の葉書送付が行われたことについて、当組合は、当組合ホームページ上に「組合員へ送付されている櫻田氏からの葉書について」との文書を公開させていただきましたが、その中で、同氏らによる当該葉書配布行為に関し「裁判所での合意内容に故意に違背」した、「裁判所での合意事項に反する」などという表現について、行き過ぎがございました。

以上